

## ① 制度の概要

海外進出した日本の中小企業が、悪意のある外国企業から知的財産権侵害を指摘され、**警告状の受領や訴訟を提起**されるなどのトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。このような係争に対する防衛費用を支援する制度です。

弁理士・弁護士への相談から訴訟対応まで、海外での知財係争における幅広い防衛活動に必要な費用の一部を助成し、中小企業の海外事業展開を**バックアップ**します。

## 📄 支援内容

### ■ 係争費用支援

- 弁理士・弁護士への相談等訴訟前費用
- 訴訟費用、対抗措置、和解に要する費用
- その他係争に関連する必要経費

最大500万円

補助率：2/3以内

## 🎯 対象となる取組

- 冒認出願による係争への対抗措置
- 現地企業からの権利行使への対応
- 並存する産業財産権に関する争議
- 上記に関連する法的手続き全般

## 👤 対象者

- 中小企業者**又は中小企業者で構成されるグループ
- 対象国に関連する産業財産権を保有する企業
- 外国企業から権利侵害を指摘された企業
- みなし大企業を除く

## ⚠️ 補足事項

- 損害賠償金・和解金は補助対象外
- 係争相手が日系企業の場合は原則対象外
- ジェトロの採択決定後の費用のみが対象

## 💡 採択率向上のポイント

- 係争の正当性**：明確な権利侵害の根拠と対応の必要性
- 事案の緊急性**：**迅速な対応**が求められる状況の説明
- 費用の妥当性**：見積書の詳細性と費用対効果
- 勝訴の見込み**：専門家による法的見解の提示

## 📊 戦略的分析

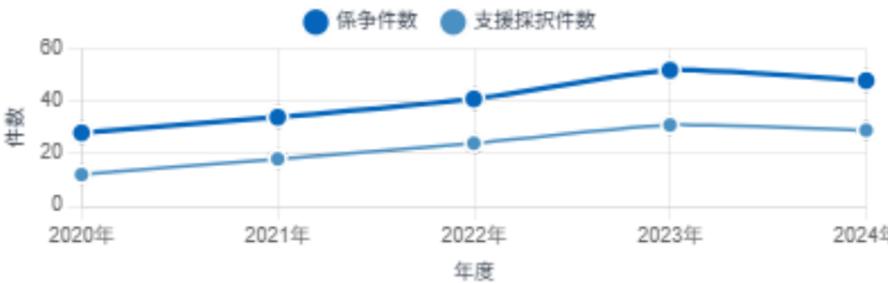
### 【海外係争の傾向分析】

- 中国での係争**が全体の約60%を占める
- 商標権関連の紛争が**最多**で約40%
- 早期対応により約70%が和解で解決

### 【効果的な防衛戦略】

- 現地法制度**の専門知識が勝敗を分ける
- 事前の権利調査で**リスク軽減**が可能
- 複数の対抗手段を併用することが効果的

## 📈 海外係争件数の推移



**過去5年間の傾向**：海外進出企業の増加に比例して係争件数も増加傾向  
**成功率**：適切な対応により約75%が企業側有利で解決

## 🔗 係争類型と対策手法

係争類型	主な対策手法
冒認出願対策	無効審判請求、異議申立
権利行使対応	非侵害の主張、先使用权の立証
並存権利問題	使用範囲の明確化、共存契約
ライセンス交渉	条件交渉、クロスライセンス

## 👤 専門家活用のススメ

- 現地弁護士**：各国の法制度に精通した専門家
- 国際弁理士**：知財制度の国際的差異に対応
- 技術専門家**：技術内容の正確な理解と説明
- 通訳・翻訳**：正確な意思疎通と文書作成

## 📄 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/26作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請書	<input type="checkbox"/> <b>係争内容</b> の具体的記載 <input type="checkbox"/> 対応の必要性・緊急性の説明
見積書・契約書	<input type="checkbox"/> 費用内訳の詳細性 <input type="checkbox"/> 弁護士・弁理士の資格確認
権利関係書類	<input type="checkbox"/> 日本での権利保有証明 <input type="checkbox"/> 対象国での権利状況
係争関係資料	<input type="checkbox"/> 警告状・訴状等の原本 <input type="checkbox"/> 翻訳文書の正確性

## 📅 申請スケジュール

- 事前相談**  
ジェトロへの事前相談を推奨。係争内容の整理と対応方針の検討が重要。
- 申請受付**  
**随時受付～2025年10月31日（金）17:00**  
予算がなくなり次第終了のため早期申請を推奨。
- 審査・採択決定**  
申請から約1～2ヶ月
- 事業実施**  
採択決定後に発生した費用のみ対象  
係争終了まで継続支援
- 実績報告**  
**係争終了後速やかに報告。**  
領収書等の証憑書類提出必須。

## ❓ 問い合わせ

制度詳細	<a href="https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_kaignaingai.html">https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_kaignaingai.html</a>
概要問合せ	特許庁総務部国際協力課海外展開支援室 TEL：03-3581-1101 内線2577
申請詳細	ジェトロ知的財産課 TEL：03-3582-5198